

「鉛筆」及び「消せるボールペン」等，消すことができる筆記具によって記入された書類は受け付けることができません。

人物に関する証明書

本籍	鹿児島	都道府県	現住所	鹿児島県鹿児島市鴨池新町10-1
現職名	教諭	氏名	鹿児島 太郎	
		平成6年 4月 5日生		

観察の区分	観察の内容
性格 指導力 研究心 社会性 信頼 責任 長所，短所	<p>所属長が私心をまじえず記入すること。</p> <p>現在，教育の職にない者は，出身学校長，従前の所属長，現在の勤務先の長等の証明であること。</p> <p>必ずどちらかに印をすること。</p>

(所見) 教育職員として(適格)(不適格)であると認める。

上記のとおり副申する。

令和〇年 3月 31日

勤務している
所属長の証明

所属長

〇〇町立〇〇中学校

校長 ◆ ◆ ◆ ◆

公印

上記のとおり証明する。

令和〇年 3月 31日

所轄庁

〇〇町教育委員会

公印

- 1 私心をまじえず観察し
- 2 必ずしも観察区分の全

所轄庁又は理事長の証明

- ・市町村立小・中・高等学校 → 所管する市町村教育委員会（教育長ではない。）
- ・市町村立幼稚園・保育園・認定こども園 → 所管する所属長（課長等も可。）
- ・県立高等学校・特別支援学校 → 証明不要
- ・国立小・中学校・特別支援学校 → 大学の学長
- ・私立幼・小・中・高等学校 → 学校法人の理事長
- ・他県の市町村立小・中学校 → 所管する市町村教育委員会（教育長ではない。）
- ・他県の県立高等学校・特別支援学校 → 所管する都道府県教育委員会（教育長ではない。）